

安来市告示第124号の2

安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年6月12日

安来市長 田 中 武 夫



安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この告示は、市内の民間保育所及び認定こども園（以下「民間保育所等」という。）の保育環境の改善を図り、もって待機児童の解消に資するとともに、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、予算の範囲内において安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、安来市補助金等交付規則（平成16年安来市規則第53号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業）

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、民間保育所等が子どもを安心して育てることができる体制整備を行うために実施する「保育対策総合支援事業の実施について」（平成28年1月22日付け青第613号島根県健康福祉部長通知）別添1の保育環境改善等事業実施要綱に規定する保育環境向上等事業とする。

（補助金の額及び補助対象経費）

第3条 補助金の額は、民間保育所等の施設ごとに別表左欄に規定する基準額と同表右欄に規定する補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額とする。この場合において、補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付申請）

第4条 補助金等の交付の申請をしようとする者は、規則第4条に定める補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1）安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金実施計画書（様式第1号）
- （2）保育環境向上等事業に係る見積書（内訳明細書を含む。）の写し
- （3）収支予算書
- （4）保育環境向上等事業の内容が確認できる資料

(5) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第5条 規則第7条の規定により交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業が完了したとき（補助事業を廃止したときを含む。）は、規則第11条に定める補助事業の成果を記載した実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 補助対象経費を支払ったことが分かる領収書の写し

(2) 補助事業が実施されたことが分かる書類

(3) 補助事業の仕様等が確認できる書類

(4) 収支決算書

(5) 寄附金その他の収入額が分かる書類

(6) その他市長が必要と認める書類

(書類の保存)

第6条 補助事業者は、補助金に係る経理について収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、この書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(消費税及び地方消費税の仕入控除税額)

第7条 補助事業者は、事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書（様式第2号）を市長に提出しなければならない。この場合において、市長は、当該仕入控除税額の全部又は一部を市に納付させることができる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第3条関係）

基準額	補助対象経費
1 施設当たり 年額 102 万 9,000 円	保育環境向上等事業を実施するために必要な工事請負費、原材料費、需用費（燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、手数料等）、委託料、

	使用料、賃借料(敷金を除く。)、備品購入費、負担金、補助金及び交付金
--	------------------------------------

附 則

この告示は、令和8年6月12日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

安来市長 様

所在地

名称

代表者氏名

安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金実施計画書

施設名	
所在地	(〒 -)
事業内容	
事業に要 する費用	円
事業開始 予定日	年 月 日
添付資料	(1) 見積書（内訳明細書を含む。）の写し (2) 収支予算書 (3) 事業内容が確認できる資料

様式第2号（第7条関係）

消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書

年 月 日

安来市長 様

所在地

名称

代表者氏名

（記名押印又は署名）

（電話番号 - - ）

年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた安来市保育環境改善等事業（保育環境向上等事業）補助金について、消費税及び地方消費税の仕入控除税額を下記のとおり報告します。

記

1 施設名 _____

2 補助金確定額 金 _____ 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税の仕入控除税額
（要補助金返還相当額） 金 _____ 円

4 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）